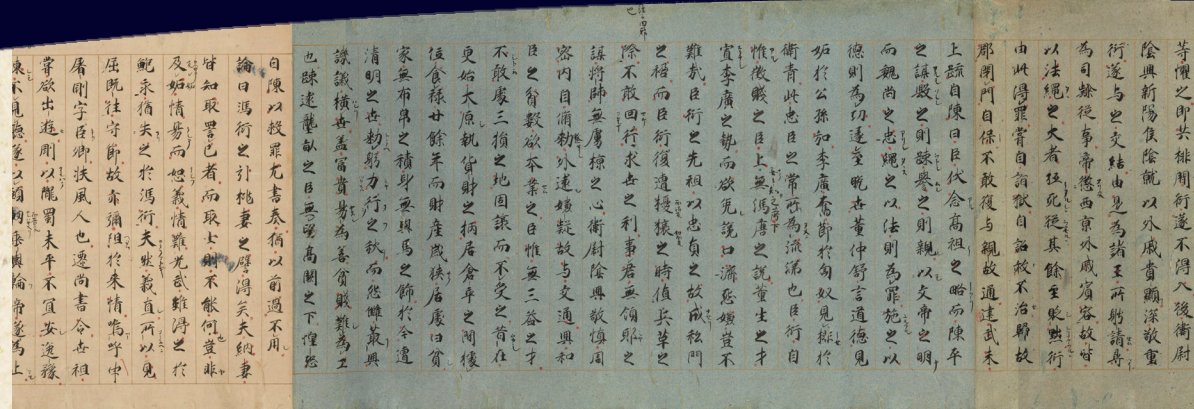


中國典籍日本古寫本の研究

Newsletter No. V

2019.11



目次

- 1. 繼續の辭 道坂 昭廣 (1)
- 2. 名古屋蓬左文庫所藏 寫本『論語』2種について 高橋 智 (2)
- 3. 原本『玉篇』卷九札記 高田 時雄 (6)
- 4. 羅振玉舊藏『王子安集注』と『王子安集佚文』稿本 道坂 昭廣 (9)
- 5. 活動記録 (14)
- 6. 科研スタッフ紹介 (14)
- 7. 今年度活動予定 (14)

繼續の辭

道坂 昭廣

「中國典籍日本古寫本の研究 Newsletter No. V」が、ようやく発行の運びとなった。発行が遅くなったのは一に私の怠情である。まずこのことをお詫びする。

最初に報告すべきことは、京都大學名譽教授高田時雄を代表として2013年から実施された日本學術振興會、科學研究費助成金基盤研究 (A)「中國典籍日本古寫本の研究」は17年度を以て終了し(以後、前科研と稱する)、2018年より、同じく科學研究費助成金基盤研究 (B)「中國典籍日本古寫本研究の精密化と國際的情報発信」が5年の計畫で実施されることになったということである。本 Newsletter はこの科研としては最初のものであるが、前科研を繼承するという意思を込め、その名前と號數を引き繼いで発行することとした。

本科研が調査の對象とする古寫本の範圍、またその學術的價值については、「Newsletter No. I」の高田時雄代表の創刊辭に盡くされている(なお、これまでの Newsletter No. I ~ No. IVは、[http://www.zinbun.kyoto-u.](http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~takata/Kaken/index.html)

<http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~takata/Kaken/index.html> を参照)ので、ここでは省略する。本科研は、前科研の研究を繼承發展させるとともに、その成果を積極的に発信することを目的としている。前者については、前科研で調査しきれなかった一部の公立私立圖書館、博物館等の所藏調査と、中國典籍日本古寫本データベース (<http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~takata/Kaken/takatadb>) のブラッシュアップが大きな柱となる。後者については『敦煌寫本研究年報』の刊行と、本誌の発行を主要な媒體とする。また、本科研では、近代日中の研究者による中國典籍日本古寫本研究についても、情報収集を計畫している。

日本に残る中國典籍古寫本に對する關心は近年國內外でますます高まっている。本科研では、様々な方法で、研究成果をできる限り発信したいと考えている。引き続き、關係諸賢のご指導をお願いしたい。

科學研究費助成金・基盤研究 (B)
「中國典籍日本古寫本研究の精密化と國際的情報発信」

研究代表者：道坂 昭廣

名古屋市蓬左文庫所藏 寫本『論語』2種について

高橋 智

『論語集解』古寫本の、日本南北朝時代頃に於ける書寫と推定されるものの梗概については、「日本南北朝時代寫本『論語集解』概略」として、〈中國典籍日本古寫本の研究—Newsletter No. 1 2014・7〉に述べたところであるが、そのうち、猿投神社・台北故宮博物院・東洋文庫・愛知縣一宮市木村家所藏のものについては、それぞれ以下のような解説を記した。

- * 南北朝時代古鈔本『論語集解』の研究—猿投神社所藏本の意義— 斯道文庫論集第43輯・2009年2月（慶應義塾大學附屬研究所斯道文庫）
- * 南北朝時代古鈔本『論語集解』の研究—台北故宮博物院所藏楊守敬觀海堂本について— 藝文研究第101號・2016年12月（慶應義塾大學藝文學會）
- * 書誌解題 東洋文庫所藏 鎌倉末南北朝時代寫 論語十卷 清原教隆證本 古典研究會叢書漢籍之部4・2017年3月（汲古書院）
- * 愛知縣一宮市木村家藏 鎌倉南北朝寫 論語集解について 中國典籍日本古寫本の研究—Newsletter No. IV 2018・1

そこで、今回は、名古屋市蓬左文庫所藏の寫本2種について書誌解説を加える。鎌倉期に遡る元應2年(1320)抄本は、書風は南北朝時代寫本に連なるものであるが、完存かつ奥書年代を有するものとしては、清原教隆證本に次ぐものである。他の1本は共に調査することができたので、ここに記しておく。

○論語10卷 魏何晏集解 邦人不著撰人注〔室町時代末期〕寫 安永3年尾張神村信九郎等校 5册(110・18)

紅色系の薄色の澀引き表紙(縦25.5横17cm)、題簽は剥落。元表紙の裏あて紙を扉として目録題を書す(本文同筆)。何晏の論語序があり、序文に續いて、「釋迦」「孔子」の生涯を記す(本文同筆)。

「論語學而第一 何晏集解 凡十六/章(この4字は小字雙行)/子曰く學而時習之 不亦悅乎 馬融曰子者男子/・・・」と始まる。何晏の集解を加えるが、「學者以時誦習之・・・」を「學以時誦習・・・」等と注文を改編し、更に新たな注も加えている。題は卷2以降「論語卷第二」として改行、「八佾第三」などと篇名を記す。その下に「何晏集解 章數」を加える。無邊無界每半葉

9行19字、字面高さ約20.5cm。料紙は薄手の楮紙で軽量。本文は一手による。墨の返點・送假名・附訓、朱の圈點・句點あり。尾題は「論語卷第一 經注字數」。

奥書に「安永三年(1774)甲午春三月十一日晴曇於皇都堺街御門前時習齋与藝州儒官淡淵正輔君弼以朱注論語校讎/尾張州処士神村信九郎源忠貞篤卿」(本文別筆)。

本書は何晏注本の忠實な複製化を目的としたものではなく、邦人の注釋をテキストとすることをねらったものであり、日本中世の、聞書類に近いもので、足利學校等で講讀されたテキストの性格を帯びている。校勘テキストから講義テキストへと變わってゆく流れを物語っている寫本と言える。『論語集解』に『論語義疏』の混入が行われる背景も、こうしたテキストから伺うことができる。静嘉堂文庫所藏の一本、天文16年(1547)寫(淺野梅堂舊藏101・20)なども同様の寫本である。

○論語10卷 魏何晏集解 元應2年(1320)寫 10册(110・17) 重要文化財

表紙は失われている冊もあるが、やや厚手の薄茶色で、藍色の墨流し模様がある古表紙である。中央に貼り外題があり、「論語卷第幾」と墨書するが、剥落している冊もある。大きさは縦22.5cm横15.1cm。もとは線装の時もあったようであるが、今は帖装となる。ノドの部分は、古い時代に紙を充てて二重に補強しているので、蟲損が目立つ。しかし、原装を留めるため、その後の改装は加えていない。その、ノドの部分に、毎葉、本文と同筆にて、丁數を記す。

料紙には両面書きで書寫、やや厚手の白っぽい鳥の子上質紙で、押界を施す。紙質は、鎌倉寫本『貞觀政要』(菅家本・慶應義塾大學斯道文庫所藏・092ト56)によく似ている。每半葉4行、行10字。界内の大きさは、縦19.0cm横3.0cm。經文注文は皆、卷1から10までほぼ一筆で書寫されている。ただ、卷6(顏淵篇第十二)に別筆が混じるようである。書き入れは朱點、朱のヲコト點、墨の返點・送假名・縦點・附訓・聲點・反切等がある。返點・縦點・聲點・反切は本文と同筆であるが、送假名・附訓は、注文に附されたものは本文と同筆、經文に施されたものは、本文書寫より、やや時代が降る別筆と認められる。本文に加えられたヲコト點と、墨の附訓とでは、読み方が異なる場合が散見されるのは、この

ことを物語っている。ヲコト點は經傳に屬し、猿投神社所藏康安2年(1362)抄本と同様である。本文内、欄外に補注等の書き入れは見当たらないが、少々、「疏云々」というメモが見られ、『論語疏』が引かれてある底本を寫したものであろうと推測される。

書寫字様も、猿投本と比するに、此がやや硬質に感じるが、筆運びの特徴がよく似ていて、鎌倉末期から、南北朝初期にかけての外典字様を遺していると言える。

本文は、「論語學而第一 何晏集解 凡十六章(この4字小字雙行)」と題し「子曰學而時習之・・・」と本文が始まり、注は小字雙行で加えられる。注者名は「馬融」等と省略はしない。尾題は「論語卷第一」等とし、その下に經注字數を雙行で記す。卷第十まで同様である。卷第3 雍也篇第6 末の「子見南子章」から、「如有博施章」の「可謂仁」まで缺葉となっている。

第10冊・卷第20 堯日篇第20 尾題の後に本奥書があるが、紙損があり、讀みがたい箇所がある。卷7末にこれを後世に書寫し直したものが記されているので、それに従って翻字すると、以下の如くである。

「元應第二之曆無射中之四日於豐(闕) / 吉田庄書寫了蓋依難去之嚴旨不顧 / 惡筆之後難勵老眼窮屈之情終一 / 部十卷之功耳 / 愚老教圓七十八齡」(本奥書は、「四之日」に作る。)

「(以下は重寫した者の題) 一枚奥書恐其紛失故其文字之 / 三河州 源忠貞謹題」

(第7冊・卷第7 憲問篇第14の末葉)

本奥書は、本文同筆の書寫奥書と見てよさそうである。これによって、この寫本は元應2年(1320)教圓法師78歳の寫本であると傳えられているのである。

この本奥書を重寫した源忠貞は、本書の収納箱の箱書きに次のようにあることによって、その人物が知られる。

「京師佐野紹益法眼所藏 / 安永三年(1774)三月八日 / 尾張神村忠貞藏書 / 安永七年(1778)戊戌歲三月十九日於擴充堂以皇侃義疏本校 美濃北方 矢部直温卿識」

以下に卷3 雍也篇第6について、猿投神社所藏の康安本・南北朝本(康安2年(1362)抄本 3卷(存卷3・7・10)、南北朝抄本1卷(存卷3)ともに重文)、東洋文庫所藏の教隆本(〔鎌倉末南北朝〕寫清原教隆證本(一C36)・清原教隆(1199~1265))、愛知縣一宮市木村家藏・一宮市立博物館寄託の木村本(缺卷5・6〔鎌倉末南北朝〕〔虎關師鍊〕(1278~1346)寫 4軸)との校合を記す。底本は元元(1764~1849)の嘉慶20年(1815)刊、注疏本である。二格を下げて注文の校異を記す。おしなべて康安本等の南北朝寫本と異同を同じく

するが、幾つか猿投神社南北朝本に近似の特徴を見ることができる。

雍也篇第六

康安本南北朝本教隆本木村本作論語雍也第六 何晏集解凡三十章

元應本同康安本、三十作四十

1, 【雍也可使南面章】

雍也可使南面 南北朝本教隆本木村本元應本面下有也

言任諸侯治 康安本南北朝本作言任諸侯可使治國、南北朝本元應本國下有也、教隆本木村本國下有之也

2, 【仲弓問子桑伯子章】

孔安國曰以其能 南北朝本教隆本元應本無孔安國曰四字

寬略則可 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

太簡 康安本南北朝本教隆本木村本太作大、南北朝本教隆本木村本元應本有也字

3, 【哀公問弟子章】

哀公問弟子 康安本南北朝本教隆本木村本元應本問下有曰

顏回任道 康安本南北朝本教隆本元應本回作淵

未嘗復行 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

4, 【子華使於齊章】

赤之字 康安本南北朝本教隆本木村本元應本作赤字也包曰十六斗曰庾 木村本有也字、康安本南北朝本教隆本元應本作十六斗爲庾也、康安本教隆本木村本作元應本包氏以下同

五秉合爲八十斛 木村本有也字、康安本南北朝本教隆本元應本無爲字、有也字

冉有有與之太多 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

5, 【原思爲之宰章】

弟子原憲 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字家邑宰 康安本有之也二字、南北朝本教隆本木村本元應本有也字

九百斗 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字辭辭讓不受 康安本南北朝本教隆本木村本無上辭字、受下有也字、元應本作辭讓不敢受也

祿法所得當受無讓 康安本南北朝本教隆本木村本無得字、無下有以字、讓下有也字、教隆本木村本無作毋、元應本無得字、讓下有也字

五百家爲党 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

6, 【子謂仲弓章】

犁雜文 康安本教隆本木村本元應本有也字、南北朝本雜作新

駢赤也 康安本教隆本木村本也作色、南北朝本元應本赤下有也字

犧牲 康安本教隆本木村本元應本有也字

其所生犁 南北朝本作犁牛

不害於子之美 康安本南北朝本教隆本木村本子上有其字、美下有也字、元應本美下有也字

7, 【回也其心三月不違仁章】

餘人暫有 康安本南北朝本教隆本木村本元應本餘上有言字

不變 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

8, 【季康子問仲由章】

決斷 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

通於物理 康安本南北朝本木村本元應本有也字

曰賜也達、曰求也藝 康安本南北朝本教隆本木村本元應本二曰上有子字

多才藝 康安本南北朝本教隆本木村本元應本作多才能也

9, 【季氏使閔子騫爲費宰章】

費季氏邑 康安本教隆本木村本元應本有也字

邑宰數畔 康安本教隆本木村本元應本無數字

子騫賢故欲用之 康安本教隆本木村本元應本子上有閔字、之下有也字

託使者 康安本南北朝本教隆本木村本元應本託作語、者下有曰字

善爲我辭焉說令不復召我 康安本南北朝本教隆本木村本元應本我有作字、無焉字、康安本教隆本木村本元應本我有之也二字

召我 康安本南北朝本木村本元應本有也字、教隆本有之也

欲北如齋 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

10, 【伯牛有疾章】

弟子冉耕 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

包曰牛有惡疾 康安本南北朝本木村本元應本無牛字、南北朝本惡上有牛字

疾甚 康安本作疾甚之

喪之 康安本南北朝本木村本有也字、元應本之作也命矣夫斯人也而有斯疾也斯人也而有斯疾也 南北朝本又有此十九字

痛惜之甚 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

11, 【賢哉回也章】

簞筲也 教隆本木村本無也字、康安本南北朝本教隆本木村本下有瓢瓢也三字

陋巷 康安本有也字

其所樂 康安本南北朝本教隆本木村本有也字

12, 【非不說子之道章】

冉求曰 康安本南北朝本教隆本木村本作冉有、康安本元應本無曰字

子之道 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

今女 南北朝本教隆本木村本元應本女作汝

非力極 康安本教隆本木村本下有之也、南北朝本元應本下有也

13, 【子謂子夏章】

女爲君子儒 南北朝本元應本女作汝、教隆本木村本無女字無爲小人儒 南北朝本無誤女、教隆本木村本元應本無作母

明道 康安本木村本元應本作明其道

矜其名 康安本下有之也、南北朝本教隆本木村本元應本下有也字

14, 【子游爲武城宰章】

魯下邑 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

女得人焉耳乎 南北朝本教隆本元應本女作汝、乎下有哉字焉耳乎 康安本教隆本木村本元應本乎下有哉字

皆辭 康安本教隆本木村本元應本有也字

曰有澹台滅明 南北朝本作對曰

滅明名 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

其公且方 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

15, 【孟之反不伐章】

孔曰 南北朝本作苞氏曰

孟之側 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

伐其功 康安本有之也、南北朝本教隆本木村本元應本有也字

殿在軍後 康安本南北朝本教隆本木村本下元應本有者也二字

曰我非敢在後拒敵 南北朝本教隆本木村本元應本曰作故曰、康安本教隆本木村本元應本拒作距、敵下有也字

不能前進 康安本南北朝本教隆本木村本元應本前進作進也

16, 【不有祝鮀之佞章】

免於今之世矣 南北朝本無矣字

衛大夫子魚也 康安本南北朝本教隆本木村本子上有名字

宋之美人 康安本南北朝本教隆本木村本元應本作宋國之美人、南北朝本教隆本木村本元應本有也字

善淫言 南北朝本元應本善下有好事

難乎 康安本南北朝本教隆本木村本元應本乎作矣

今之世害也 康安本教隆本木村本元應本無之字、南北朝本教隆本木村本元應本世下有之字

17, 【誰能出不由戶章】

不由戶 南北朝本教隆本木村本元應本戶下有者字
孔曰言人立身成功 康安本教隆本木村本元應本無孔
曰二字
譬猶出入要當從戶 康安本南北朝本教隆本木村本元
應本猶下有人字、戶下康安本有之也二字、南北朝本
教隆本木村本元應本有也字

18, 【質勝文則野章】

質少 康安本南北朝本教隆本有者也二字、木村本元
應本有也字
相半之貌 康安本教隆本木村本元應本有也字

19, 【人之生也直章】

人之生也 南北朝本無之字
言人所生於世 康安本南北朝本教隆本木村本元應本
人下有之字、所作所以
正直也 康安本南北朝本教隆本元應本直下有之道二
字、木村本直下有道字、元應本也作乎也
亦生者 康安本教隆本無者字
而免 康安本下有者也, 教隆本木村本元應本有也字

20, 【知之者章】

樂之者深 康安本教隆本木村本元應本下有也字

21, 【中人以上章】

可上可下 康安本教隆本下木村本元應本有也字

22, 【樊遲問知章】

民之義 康安本教隆本木村本元應本下有也字、元應
本無之字

曰仁者先難 康安本教隆本木村本元應本曰上有子字

而後得 康安本作木村本後乃得、南北朝本元應本作
乃得、教隆本作乃後得

所以爲仁 康安本南北朝本教隆本木村本元應本下有
也字

23, 【知者樂水章】

其才知 南北朝本教隆本元應本知作智

不知己 康安本元應本下有也字、教隆本木村本有之也
萬物生焉 康安本南北朝本教隆本木村本元應本下有
也字

日進故動 康安本南北朝本教隆本木村本元應本日作
自、動下有也字

故靜 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

鄭曰知者 南北朝本教隆本元應本知作智

故樂 康安本南北朝本教隆本木村本下有之也二字、
元應本有也字

性靜者多壽考 南北朝本性作姓, 南北朝本教隆本木
村本無多字、康安本南北朝本教隆本木村本元應本者
作故、考下有也字

24, 【齋一變章】

周公之餘化 康安本木村本元應本有也字

大道行之時 康安本木村本有也字、南北朝本元應本
有之也二字

25, 【觚不觚章】

觚礼器 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字
二升曰觚 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字
爲政不得 康安本南北朝本教隆本木村本元應本爲政
下有而字

不成 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

26, 【仁者雖告之曰章】

井有仁焉其從之也 康安本南北朝本教隆本木村本元應本
仁下有者字, 南北朝本無之字, 教隆本也下有与字

宰我以仁者 康安本南北朝本教隆本木村本元應本以
下有爲字

有仁人 康安本元應本人作者

從而出之不乎 康安本教隆本木村本元應本無從字、
康安本南北朝本教隆本木村本元應本不乎作否乎

觀仁者 康安本南北朝本教隆本木村本元應本者作人
所至 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

孔曰逝往也 南北朝本教隆本木村本孔作苞氏、元應
本作馬融

不肯自投從之 南北朝本作不可肯投從之、元應本之
作也

令自投下 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

27, 【君子博學於文章】

不違道 康安本南北朝本教隆本木村本元應本有也字

28, 【子見南子章】

(以下元應本至最終章「可謂仁」闕)

舊以南子者 康安本南北朝本教隆本木村本舊作等、
以下有爲字、康安本南北朝本教隆本無者字

衛靈公夫人 康安本南北朝本教隆本有也字、木村本
作大夫也

行治道 康安本南北朝本教隆本木村本有也字

故夫子誓之 康安本教隆本木村本下有曰字、南北朝
本夫子作孔子

(以下木村本缺)

義可疑焉 康安本教隆本焉作也、南北朝本焉作也焉

29, 【中庸之爲德也章】

常行之德 康安本南北朝本教隆本有也字

非適今 康安本有已也二字、南北朝本教隆本有也字

30, 【如有博施於民章】

如有博施於民而能濟衆 康安本南北朝本教隆本有作能、
衆下有者字

君能廣施 康安本南北朝本教隆本君作若

病其難 康安本南北朝本教隆本有也字
 仁者之行 康安本教隆本元應本有也字
 皆恕己所欲而施之於人 康安本作皆恕於己所不欲而
 勿施於人也、教隆本元應本欲作不欲、施之於人作勿

施於人之也
 康安本教隆本元應本 論語卷第三 經一千七百一十一字
 ／注二千八百二十字

原本『玉篇』卷九札記

高田時雄

早稲田大學に所藏される國寶の原本『玉篇』卷九は、言部の途中から始まり、幸部第一百十七「執」字の注の途中で終わる寫本で、さらに中間部に缺落がある。現存寫本の第一行は「話」字の注文全部とその異體字「諭」とであり、行頭に「胡快反」の音が見えることから「話」の親字は前行の末尾に書かれてあったことが分かる。この箇所は丁度料紙を貼り繼いだ個所で、破損による缺落は見られない。卷九は言部の最初から始まっていたはずなので、いま原本『玉篇』に據って編纂されたと考えられる『篆隸萬象名義』によって数えると、「言」字から「調」字に至る七十四字の缺けていることを知り得る。ちなみに、この寫本は毎紙二十～二十二行であり、文字によって注文の字数にかなり偏差が大きいものの、一紙に収める字数は、少ない場合十八、九字、多いもので三十字近く、平均すれば二十字程度である。この寫卷の巻首部分の缺落はおそらく三紙であったものと推測する。また巻末の數紙は、食部の後半あたりから下部に磨滅による缺損が見られる。この缺損は後に行くほど酷くなり、最後の一紙は幸部「執」字の途中で終わっている。この後には卒部と夬部の文字が幾つか書かれてあった筈だが、現在見ることが出来ない。ただし最後の一紙は缺損が激しいものの二十行あるので、卒部と夬部のためには更に一紙が繼いであったものと推測される。

さて『玉篇』卷九には中間部分、册部の「册」字注文の途中から欠部「歎」字までを缺いており、その斷簡が福井崇蘭館に所藏されていたことはよく知られている。この部分は最初黎庶昌が『古逸叢書』に卷九、卷十八之後分、卷十九、卷二十七の三卷半を刻入した後、鵜飼徹定の斡旋によって、久邇宮家に所藏される卷二十二とともに補刻したのであったが、後に東方文化

學院で原本『玉篇』全卷のコロタイプ複製を製作したときには、どういう理由からか不明ながら、補われることがなかった。ところで岡井慎吾は、「狩谷掖齋は文政四年の入洛の際同館を往訪せし事、其の四月十四日伊澤蘭軒に寄せたる左の書牘¹にて明かなれば、必ずやこの書を見たりけん」としつつ、「ただし掖齋既に之を見たらんには訪古志にも記述すべきに、然らざるは亦怪しむべきなり」とも言っている²。これは福井崇蘭館がこの部分の斷簡を文政四年（1821）以前に入手していたという先入観によった想像であって、崇蘭館に玉篇斷簡が入ったのは実際には嘉永二年（1849）のことである。

崇蘭館の斷簡（圖1）は現在京都國立博物館に歸し、



圖1 「玉篇卷第九殘卷」（京都國立博物館所藏）

『特別展 顔真卿』圖錄（2019年1月、東京國立博物館・毎日新聞社）112頁より轉載。

- 1 岡井は「鷗外全集第八卷伊澤蘭軒に據る」と注記する。より正確に言えば『伊澤蘭軒』の「その百十四」に見える。
- 2 岡井慎吾『玉篇の研究』（東洋文庫論叢第十九、1933年刊）、55頁。

2012年には重要文化財に指定されている。以前、われわれが科研費による調査の一環として京博の古寫本調査をさせていただいた折、幸いなことにこの斷簡に附屬する以下のような二通の文書を目にすることが出来た。

(一)

顧野王玉篇 殘闕 三葉

自翻字
至数字 六十八畦

右貴山御舊藏之處今般 永保
三年

賀笏先徳 明覺書寫悉曇藏全八卷

奉寄附懇望申候處右玉篇

御讓與被下忝次第候永久珍藏

可仕候爲證如件

嘉永二年己酉正月 福井典藥少允源 (花押)

魚山

寶泉院御坊

實光院御坊

(二)

顧野王玉篇 殘闕 三葉

自翻字
至数字 六十八畦

右當山舊藏之處今般 永保
三年

賀笏先徳 明覺 書寫之悉曇藏全

八卷御寄附之上任御懇望

玉篇令讓與候爲後證如件

嘉永二年己酉正月 魚山 實光院 (花押)

寶泉院覺 (花押)

福井典藥少允殿

これは嘉永二年(1849)の正月、福井崇蘭館と魚山大原寺勝林院との間に交わされた典籍の交換に関する覺書である。勝林院ではともに子院である寶泉院と實光院の住持が代表して署名し³、崇蘭館側は福井典藥少允の名義になっている。この時、勝林院では崇蘭館所藏の明覺(1056-?)書寫の安然『悉曇藏』八巻をもらい受け、一方崇蘭館では魚山にあった『玉篇』巻九の斷簡を入手した。天台寺院である勝林院では、圓仁以來の天台悉曇學の學統の正系に連なる安然の著作を明覺が書寫した本⁴とあっては、垂涎措く能わざるものがあつたに違いないし、古典籍の富をもって聞こえた福井崇蘭館としても唐鈔本『玉篇』は斷簡とはいえ、是非收藏したかつたと思

3 兩院とも、いま住持の名を検出するに便宜を得ないので、暫時これを缺くこととする。

4 ちなみにこの『悉曇藏』寫本は現在奈良國立博物館に所藏されている。

われる。その意味では、この交易は兩者にとって好都合なものであつたと言えよう。もっとも嘉永二年には、崇蘭館をして國內有數の藏書樓に育て擧げた福井榕亭(1753-1844)は、この時すでに逝去しており、その長子棣園(1782-1849)が崇蘭館の主人であつた。棣園もまた『玉篇』を得た同年には世を去っているから、その觀模し得た時間は長くなかつたのである。いずれにせよ、この文書によって知られることは、福井崇蘭館がこの斷簡を入手したのが幕末の嘉永二年、魚山大原寺勝林院からであつたという點である。

ところで中間の缺落部は、崇蘭館舊藏の斷簡三紙だけではない。さらに號部「號」字とその注文、おそらく六行半が切り取られ缺落している⁵。早稲田大學所藏寫本の現状は、缺損がそれとわかるように、缺落部分を少し離して裝本してある⁶。卷末に、「文化財保護法に依つて修理した」ものだという、文部技官田山信郎による昭和廿九年(1954)三月の題記があるので、戦後になって新たに表裝し直したものである。片側に僅かに糊付けの痕跡が見られるから、もとは切り取つたあと直接貼り繋いであつたものであろう。この缺損部分は残念ながら行方が知れない。

さて早稲田の『玉篇』巻九本體に話を戻そう。この卷子は文化三年(1806)六月六日に、伊澤蘭軒が京都の書肆錢屋惣四郎(佐々木竹苞樓)で見たことを、その『長崎紀行』に記録しているのが最古の記録である⁷。この寫本は維新前後に福岡秋月藩の學者磯淳(信藏)の所藏となつていた。磯が秋月の亂(明治九年)に關與して自殺した後、遺族の寶藏するところであつたが、のち同門の漢學者甕江川田剛に托され、明治三十九年に至つて田中光顯の手に歸した。田中はこの『玉篇』巻九を大正三年に早稲田大學に寄贈し、今日に至つている⁸。

ここに一つ不可解なことがある。それは『續古經題跋』

5 この一紙は「號」字以下十三行半が殘存するので、もと二十行で計算すれば六行半、もし二十一行なら七行半、二十二行なら八行半の缺落となる。

6 早稲田大學で公開している古典籍総合データベースの畫像を参照されたい。

7 『伊澤蘭軒全集』第七冊(大阪:オリエント出版社、1998年2月)所收、543頁。また森鷗外『伊澤蘭軒』「その三十六」を参照。

8 その経緯は、早稲田大學圖書館が作成した「解題」に詳しい。岡井慎吾『玉篇の研究』50頁以下を見よ。また市島春城「早稲田大學の二大奇書」、『春城漫筆』(東京:早稲田大學出版部、1929年12月)、224-231頁;久保尾俊郎「磯淳の舊藏書」、『ふみくら』(早稲田大學圖書館報)No.79(2010年10月21日)を参照。

の以下の記述である⁹。

○福井崇蘭館蔵

玉篇一卷 從言部
至幸部

魚山勝林院舊藏、卷背書金剛界私記、卷尾有治安元年八月十(廿)¹⁰八日岩(以石)泉御本寫之畢、康平六年七月廿日於平等院奉寫佛子快辨之款

福井崇蘭館の所蔵として出された『玉篇』一卷は、もちろん巻九を指しているのだが、ここでは明白に「從言部至幸部」と注記されていて、中間部分の「自嗣字至敷字」ではない。養鷗徹定は『續古經題跋』の自序に「余嘗著古經題跋一卷、以爲考證之一助、次復巡回諸縣、搜索緝紳公卿暨諸寺諸社司藏本、獲閱古經數百卷」と云っているから、同書の内容が『古經題跋』刻成以後の調査に基づくものであることは明白である。そして『古經題跋』には文久三年(1863)の自序があるから、『續古經題跋』に収録された經卷はそれ以後の搜索によったとしか考えられない。そして『續古經題跋』の自序は明治十六年(1883)九月なので、養鷗徹定の記録に間違いがないとすれば、文久三年以降、明治十六年までの二十年間のある時期には、崇蘭館に所蔵されていたことになる。しかしこの寫卷は維新後まもなく磯淳がこれを購得している¹¹、より正確には、文久三年から維新までのあいだとなる。もちろん文久三年以前から崇蘭館に所蔵されていた可能性もあるわけで、その場合にはさらに文化三年(1806)まで遡らねばならないことになる。江戸末期の関連資料、『經籍訪古志』や、澠江抽齋『卿雲輪困附録』(天保六年)などは、すべて『玉篇』所蔵者として佐々木竹苞樓と福井崇蘭館兩者の名を挙げている。しかし、中間の斷簡が魚山勝林院から崇蘭館に歸したのは嘉永二年なのだから、それ以前に『玉篇』の所蔵者として崇蘭館を挙げるのは不可解である。おそらく崇蘭館には竹苞樓の

9 養鷗徹定『續古經題跋』、『解題叢書』(東京：廣谷國書刊行會、1925年10月刊)所收、365頁。

10 括弧内の文字は、原本に據って改めたもの。

11 磯淳はこれを一僧侶から得たとする傳承がある。市島春城「早稻田大學の二大奇書」、『春城漫筆』231頁、「明治維新前後、秋月藩の文學磯信藏と云ふ人の方へ一僧が此卷を携帶して來たのを信藏が見て、其の希世の書なるに驚き、購うてこれを珍藏し、…。當初、田中光顯が川田壘江からこの寫本を得る際、仲介に當った川田の女婿杉山令吉からの傳聞と思われるが、他にこれを確認すべき材料がない。市島春城『雙魚堂日載』卷二十八に「先頃田中光顯伯より割愛を得たる玉篇卷子につき杉山令吉より來歴を云々せる長文の書簡到來」とあって、その書簡中に書いてあったのであろう。

原本を鈔寫した本が所蔵されていたのではあるまいか。そうだとすれば、竹苞樓は文化三年以後もずっと原本を所持しており、それが維新の頃に磯淳の手に渡ったのである。西村兼文の『西邨隨筆』「顧野王玉篇の事」には、「又西京の書肆竹苞樓にも一卷傳へ置しを明治五、六年の頃、長州の人に賣却せしよしなれど、是又其の所在を失す」とある¹²。典籍の故實に詳しい西村兼文の所説は、時に不確かなこともあるが、傾聴すべき點も多いのである。明治五、六年というのは些か遅きに過ぎるとはいえ、竹苞樓から磯淳に讓渡されたことは所傳として正しいと思われる。

ところで市島春城は、上に挙げた『續古經題跋』の記事によって、『玉篇』巻九の舊蔵者が魚山勝林院だと見なしている¹³。たしかに中間の斷簡が魚山勝林院舊蔵であることは何等疑いを容れないが、本體のほうも同じく魚山勝林院舊蔵であったと考えるのは如何なものであろうか。養鷗徹定が崇蘭館で古經の搜索を行ったのは文久三年以降なので、その頃崇蘭館には、佐々木竹苞樓所蔵の原本を轉寫した本と魚山勝林院から得た中間部分とがあったはずである。かくして上のような養鷗徹定の記述が出來上がったのであろう。玉篇一卷が「從言部至幸部」であるのは轉寫本に據ったのであり、「魚山勝林院舊蔵」というのは中間部六十八行のことを言っている譯である。一見、不可解な『續古經題跋』の記事は、こう解釋する以外にはない。

ところで先日同人の高橋智氏との談話中に、楊守敬が持ち歸った古寫本¹⁴が山東濟南の某氏處に保存されているという事を聞き知った。かつてこれらを日本に買い戻すという話があったものの、實現には至らなかったらしい。高橋氏はその後、親切にも該蒐集の目録と所蔵者に

12 いま青山文庫所蔵の自筆稿本『西邨隨筆』第五冊による。

13 市島春城『雙魚堂日載』卷二十七(自筆寫本、早稻田大學古典籍総合データベースに見える)には、『續古經題跋』の記事を引いて、「此頃田中光顯伯より獲たる玉篇ハ左の記事に依り崇蘭館本なることを知ると同時に魚山勝林寺舊蔵なることを知り得たり」とある。

14 楊守敬は日本滞在中に夥しい数の古刊古鈔本を購入して中國に持ち歸った。それらは楊守敬の死後、民國政府の購收する所となり、その一部は松坡圖書館に委ねられ、次いで殘餘はすべて故宮博物院に歸した。松坡圖書館はのちに北平圖書館に合併されたから、この部分は現在中國國家圖書館の所蔵となっている。日本古寫本などは故宮に入り、現在臺北の故宮博物院に所蔵されていることは周知の通りである。それ以外に楊守敬の故郷に残されたものは、現在武漢の湖北省博物館に歸しているが、ここにも高山寺本をはじめ日本古寫本が少なからず残されている。湖北省博物館編『湖北省博物館藏日本卷子本經籍文書』(上海辭書出版社、2006年刊)を参照。

ついでに紹介文をコピーして送ってくれた¹⁵。それによると、所蔵者は済南の人張景栻、字は亦軒、1913年の生まれという。これらの古寫本はもと清朝の翰林であった范之傑（1872-1957）が1920年に湖北省高等審判廳の廳長として武漢に赴任した時に得たもので、済南に置いてあった。新中國になった1956年、范氏は文史館館員として上海に赴任したが、その時期に范氏の藏書は同氏の知らぬ間に近親の手で賣り拂われてしまった。日本古寫本は同地の古書籍商呂氏の手へ歸し、そこから齊魯大學の樂調甫のところへ持ち込まれたが、樂調甫は葉德輝の『書林清話』に楊守敬の作偽を誹議してあるのに災いされ、その一、二を購入したのにとどまり、殘餘はすべて張景栻の手へ歸したものだという。筆者は不明にも、張景栻現藏の古寫本について知らなかったもので、少しく調べてみたところ、張景栻「亦軒所藏日本卷子本目錄」に豊富な書影を附したものが、石橋鯉城氏が主宰する『書學』誌上¹⁶に掲載されていることを知ったので、早速入手翻閱したところ、玉篇卷九の轉鈔本がその中に含まれているのに気付いた¹⁷。注目すべきは題簽に「古寫玉篇石山知足院所藏」とある点である。いずれこの寫本は卷首及び卷末の下部缺損箇所も早稻田の本と一致するから、おそらく幕末以前に竹苞樓所藏本から寫したものとと思われる。題簽は楊守敬以前の舊所藏者の附したものとと思われるが、これを石山寺の所藏だとしているのは、如何にして得た情報であろうか。

ここで気になるのは、上にも挙げた西村兼文の所説である。西村は前引文の前段に「兼文見る處にては柏木氏の秘藏（即第十八之後分——高田）は神護景雲年間の古寫にて此編中第一等之美筆なり。次に尾州大須眞福寺本、梅尾高山寺本、江州石山寺本及び山城等持院村福井氏の零本六十四行なり。此餘に紀州高野山に一卷ありと聞ど未見。昨年頃伊勢より出たるは久邇宮殿下にあるよしなれど、兼文未見にして何れの卷なるやを知らず。以上漸に六卷あるの中に福井氏のは石山寺本の中を切斷せしなれば、全は五卷といふべし」と云う。大須眞福寺本はおそらく誤傳であろうが、「福井氏のは石山寺本の中を切斷せしなれば」とあるのがいかにも気になる。奇しくも張景栻現藏の題簽と一致するからである。石山寺には『玉篇』卷二十七の後半部（前半部は高山寺の所藏）が所藏

されていることは、江戸期以來よく知られていた事であるから、舊所藏者が深く調べることなく「石山知足院所藏」と記入したとも考えられる。知足院とは江戸時代に石山寺一切經の整備に盡力した尊賢僧正（1749-1829）のことを指している。石山寺所藏の聖教や經卷、古典籍が今日まで完好に保存されたのは、ひとえにこの人の貢獻であるとされている。單に「石山寺」でなく「石山寺知足院」と書いてあるところにも多少の眞實味がなくはない。もっとも西村兼文は上引文で、梅尾高山寺本と江州石山寺本とを併記しているのみで、卷九の石山寺本には觸れていないから、「福井氏のは石山寺本の中を切斷」というのはやはり卷二十七のことになり、とすれば石山寺本を切斷したというのは西村の誤解ということになる。西村はおそらく福井氏の所藏が何れかの卷子から切り取った斷簡だということを知っていただけなのだろうと思われる。いずれにせよ『玉篇』卷九の卷子が佐々木竹苞樓の所藏に歸する以前、いずれかの寺院の藏儲であったことは容易に推測されるが、それが何處であったかはなお不明というしかない。石山寺の可能性ももちろん全否定は出来ない。

言部すなわち卷九がもと東大寺の所藏であったとする説もある。京都の書肆文曉堂の著作『觀古日録』¹⁸には「顧野王玉篇」の題下に「右顧野王著ナレ共唐土ニナシ。日本ニ殘ル。南都東大寺一卷アリ。言ノ部ナリ。初カ尾（梅尾高山寺のことなるべし——高田）半卷糸之部、石山寺半卷、太田ドノニ一卷糸ノ部アリ。已上四ヶ所、東大寺ハ近比マテ知人ナシ。穗井田氏（1792-1847）是ヲ見分ル」とある。『觀古日録』は卷末に「右弘化二年（1845）乙巳七月晦日書寫之 文曉堂主人」とあるので、玉篇の記事は弘化二年以前のもものと分かるのみで、具體的な年月を知り得ない。また穗井田忠友が正倉院文書の調査を行ったのは天保年間で、この時に『玉篇』を發見したものだとしても、伊澤蘭軒が佐々木竹苞樓で『玉篇』卷九を見たのが文化三年なのだから、これも話が合わない。竹苞樓以前の『玉篇』卷九所藏者については、なお謎に包まれているというべきであろうか。

15 張景栻・張旻「楊守敬舊藏日本卷子本目錄」『藏書家』第4期（2001年9月）、89-108頁；杜澤遜「長伴蠶魚老布衣——記藏書家張景栻先生」同上、143-150頁。

16 『書學』第57卷第5、6、7合併號（通卷658號）、2006年5月發行。

17 目錄第74號、上掲誌127頁。

18 早稻田大學所藏。古典籍総合データベースにpdfが公開されている。

羅振玉舊藏『王子安集注』と『王子安集佚文』稿本

道坂 昭廣

羅振玉は1918年『王子安集佚文』（以下『佚文』と表記する）を編纂し、日本に傳わる王勃の作品を廣く世界に紹介した。その内容は、正倉院に藏される『王勃詩序』のうち、佚文20篇を翻字し、中國にも傳わる21篇については蔣清翊『王子安集注』との異同を記録した校記を作った。加えて神田家が所藏する「過淮陰謁漢祖廟祭文」と上野家が吉田冷濤閣から購入した『王勃集』卷二十八も翻字した。上野家は、卷二十八と「過淮陰謁漢祖廟祭文」を1910年に影印していたが、『佚文』序文に「嗣老友内藤湖南博士來觀我學部所得敦煌卷軸、出王子安集古寫殘卷影本爲贈」とあるように、羅振玉は、湖南からこの影印を贈られており、それを用いたのである。正倉院藏王勃詩序について、序文によれば、彼は長年正倉院王勃詩序をみたいと思っていたが、神田喜一郎が影印を所藏していることを知り、それを借りて「乃以三夕之力、手自移寫」し、また、「其見今集之二十一篇、亦手校異同、別爲校記」と佚文を寫し、中國にも傳わる詩序21篇について校勘を行ったという。羅振玉が校勘を行った蔣清翊『王子安集注』と『佚文』の稿本を見ることができたので、ここに紹介したい。

『大連圖書館藏古籍書目』集部に「『王子安集注二十卷』（唐）王勃撰（清）蔣清翊注 清光緒九年（1883）吳縣蔣氏雙唐碑館刻本 六册 集32/66）」という登録があった。台湾・大化書局に影印（1977年）があり、上海古籍出版社より排印出版（1995年）されている本であるが、閲覧したみたところ、表紙に「宣統戊午八月以日本正倉院古寫本校于海東寓居之雲窓雪堂退翁記」云々と書かれている他、藏書印もあ

り、これが正倉院本との校勘に用いられた本であることがわかった。果たして卷六から卷九の詩序作品に異同の書き入れがあった。

羅振玉による文字の異同の書き入れは、全體的に大變簡略に感じられた。正倉院藏王勃詩序（以下、正倉院本と略称）と異なる文字は、文字の横に「レ」のような符號、正倉院本にあって、『王子安集注』にない文字は「\」のような印が字間にあった。特に印が見当たらないものもあったが、異同の文字はほぼすべて、上欄外に記されていた。朱筆を用いず墨筆であったこともあり、私にはわかりにくかった。

大連圖書館では寫眞撮影、複寫等一切許可されなかったため、大化書局の影印本に羅振玉の書き入れを寫しつつ、『佚文』の校記と、羅振玉の異同の記録とをくらべあわせて見てみた。校記にとられていない異同もあったが、この簡略な筆記が、文章の順に整然と、校記としてまとめられていたことが分かった。どのようにしてこのような『佚文』が作られたのかと考えていたところ、北京の國家圖書館が藏する『王子安集佚文一卷校記一卷』に「稿本」と標記されていることに気づいた。國家圖書館善本室で、稿本を閲覧することができた。羅振玉獨特

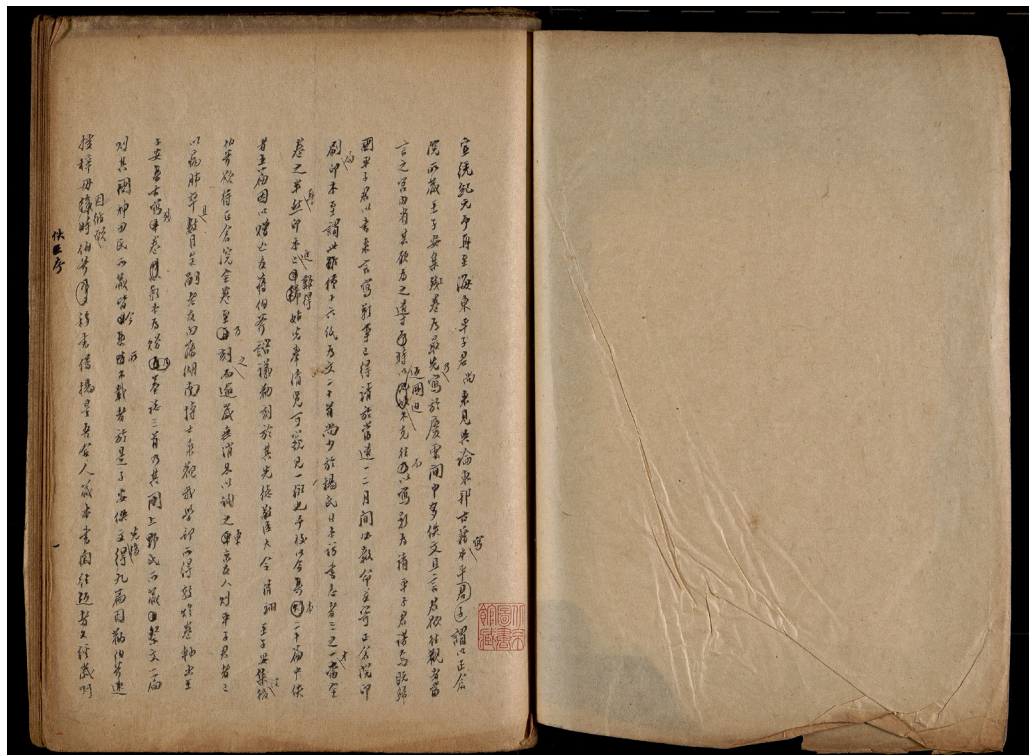


圖1

の小さな字で記されていた。校記を除き、一紙半葉12行、一行26字～30字。表紙を除き27紙。袋綴線装。『佚文』と行数(10行)、一行字数(21字)は異なるが、文字については極少数の異同が見られるだけの(ただ、万が萬に、烟が煙になるとういような字體の違いはある)まさしく『佚文』の稿本であった。

稿本は、目録(目次)の第一頁、上部に「目録/上列/十字/下列/十一字」といった指示が墨書されている。ちなみに、朱字は紙数の通し番號の數字以外、ほとんどない。文字の訂正も墨筆が用いられている。

詩序佚文の筆録は、正倉院本の順である。ただ正倉院本に載る「聖泉宴序」が、『王子安集注』卷三の同名詩の前に付されていることに羅振玉は稿本完成後に気づいたようで、稿本の目録に「聖泉宴序」と書いたあと、墨で抹消している。作品も佚文中に筆録していたが、全體を括弧でくくり、上に「此篇/削去」と注記している。また「餞宇文明府序」は佚文ではないが翻字してしまい、その上に佚文「夏日仙居觀序」を筆録した紙を貼っている。目録には「餞宇文明府序」が擧がっていないので、羅振玉は早い時期に佚文ではないことに気づいたようである。

『佚文』稿本において作品採録の訂正はこの二篇だけである。そして佚文各作品の翻字の文字にも訂正はほとんど見られない。唯一、比較的大きな抹消があるのは、卷28に載る「歸仁縣主墓誌」の「貞觀廿一祀丁某憂

の某字の下と、某の死を悲しむ「陟霜帖而摧心」という句の霜帖の下にあるそれぞれ雙行の小字である。残念ながらこの抹消された文字は判讀できない。この雙行はどちらも鈔本にはない。貞觀廿一年に亡くなった「某」について、内藤湖南は、歸仁縣主の夫長道公と考え、羅振玉は彼女の生母とする(『佚文』序)。湖南の説に対する反論のメモが書き込んであったが、佚文の翻字という目的に反するため、削除したのかもしれない。

『佚文』の最初に置かれる羅振玉の序文は稿本をみるとかなりの推敲のあとが残る(圖1)。また次に紹介するように校記も多くの修正があるが、それに比べたとき、佚文の翻字は、時に一字、二字の抹消訂正がある程度である。そのなかで、詩序佚文だけに、文字の間に挿入を示す「く」のような記號を入れて、□が加えられているところが目立つ。脱字を示す□で、このように行の横に書き加えられている□は、卷28「達奚公墓誌」に二箇所、「歸仁縣主墓誌」に一箇所見えるだけで、「祭文」、卷28では、翻字の行の中で行われる。詩序佚文ではこの□は墨の色も翻字の文字と異なるので、後から加えたと思われる。

『佚文』は正倉院本の佚文を寫したあと、神田家所藏の「祭高祖文」そして上野家所藏卷28が續き、最後に校記が置かれる。校記についても稿本は、その第一頁の上に「凡一行不能了/存次行須低一/格」(圖2)という指示があり、『佚文』はその指示通りに活字が組ま

れている。稿本の校記は行間を佚文の筆録より廣くとり、一頁10行を原則としたようだ。というのは、校記はかなりの修正と、後からの書き込みがあり、行間がそれに用いられ、行数は一定ではないからだ。なお校記は正倉院本の作品の並びではなく、『王子安集注』の作品採録順に記録され、「聖泉宴序」の校記が最後になる。異同の記録も、『王子安集注』の句をあげ、その下に「卷

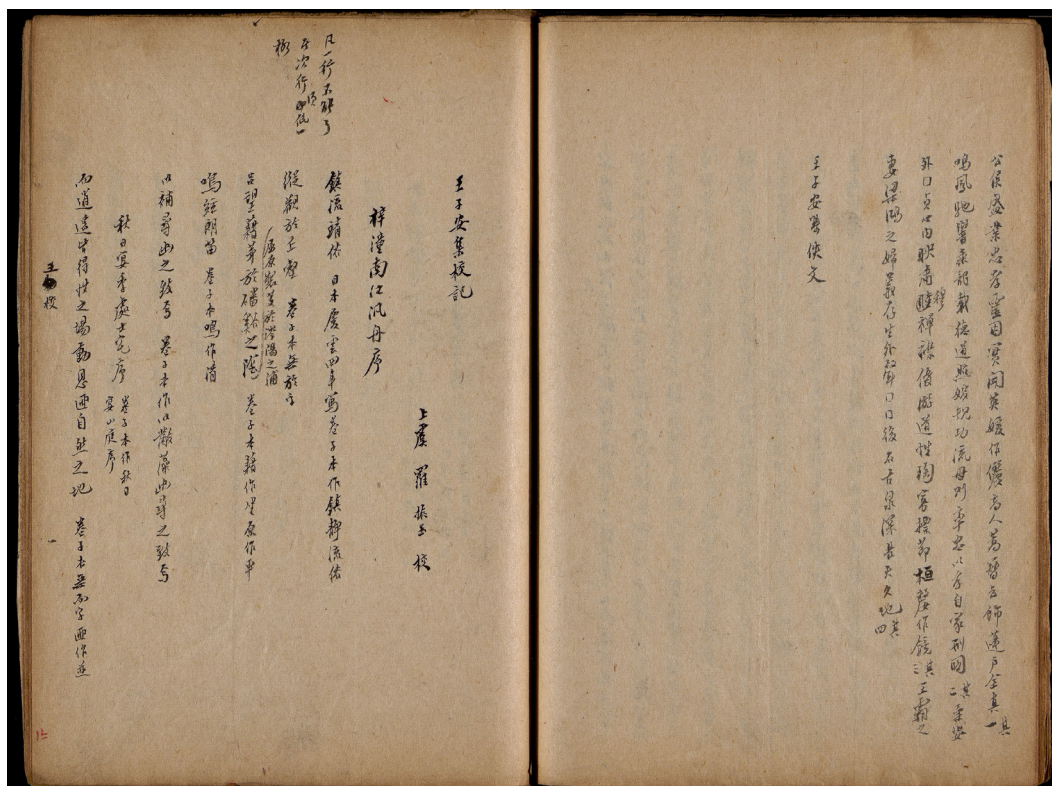


圖2

子本作（無）某字」といった形式で、正倉院本との文字、句の違いを記す。これは羅振玉が正倉院本ではなく、大連圖書館が藏する『王子安集注』（以下、大連本と称する）を底本として正倉院藏詩序との校勘を行ったということを示す。

『佚文』の校記は、大連本の校勘の記録を元に、各作品の異同が順に記録されている。その方針であるなら、増加を最初から予定するかのような行間を準備する必要はない。もちろん稿本には異同を明確にするために加筆した部分もあるが、多くの行間は、異同を書き加えるために使用されている。大連本の簡略なメモのような異同の記録からすると、羅振玉は單純に異同の採り落としを恐れ、再度拾い出すことを予定していたのかもしれない。

ところで湖南は『佚文』に對して「但だ羅叔言の校録は其平生の精審に似ずして、殊に訛脱多ければ、信頼して世に傳ふるに足らず」（「正倉院尊藏二舊鈔本に就きて」（『研幾小録』（『全集』卷7））と批判している。確かに所謂「滕王閣序」の「落霞與孤鶩齊飛」の句、「孤鶩」を正倉院本が「孤霧」に作っていることについて、大連

本に指摘なく、稿本校記にもない。このように大連本に何の記録もなく、羅振玉が異同を見落とししたのではないかと疑われる例がある。しかしその逆、例えば「上巳浮江宴序」の「玄雲白雪之吟」と「方披襟明詠」の句の文字の異同は、私の粗忽による見落としを恐れるが、大連本に記録はなかった。しかし校記に取られており（圖3）、しかも稿本ではどちらも行間に後から挿入されたように見えている。大連本に書き入れがない異同が校記に取られていることは、彼が稿本作製の際に、再度、正倉院本との校勘を行った可能性を示す。

このように大連本に残る羅振玉の記録と『佚文』稿本を眺めると、校記に記録されていない異同の全てを、羅振玉の見落としによると断言することに、私はためらいを感じる。例えば「滕王閣序」の「誰悲失路之人」の句について、大連本は「悲」字の横に「レ」があり、その上欄外に「非」と書き入れている。そして稿本でもこの異同を記録しているのに、墨で消している（圖4）。校記稿本に異同を記しながら、このように削除しているのは「聖泉宴序」にもう一例あるだけであるが、大連本に異同を書き入れながら、校記に取らない例は幾つかある。例えば「游山廟序」（正倉院本では「遊廟山序」）では、大連本は「平視重玄」句の「重玄」が「千里」になっていると記す。「滕王閣序」でも「君子見機」の「見機」が「安排」に、「三尺微命」の「三」が「五」となっていることを記録しているが、校記にはとらない。すべて羅振玉が見落とししたのであろうか。校記の採否に、何か

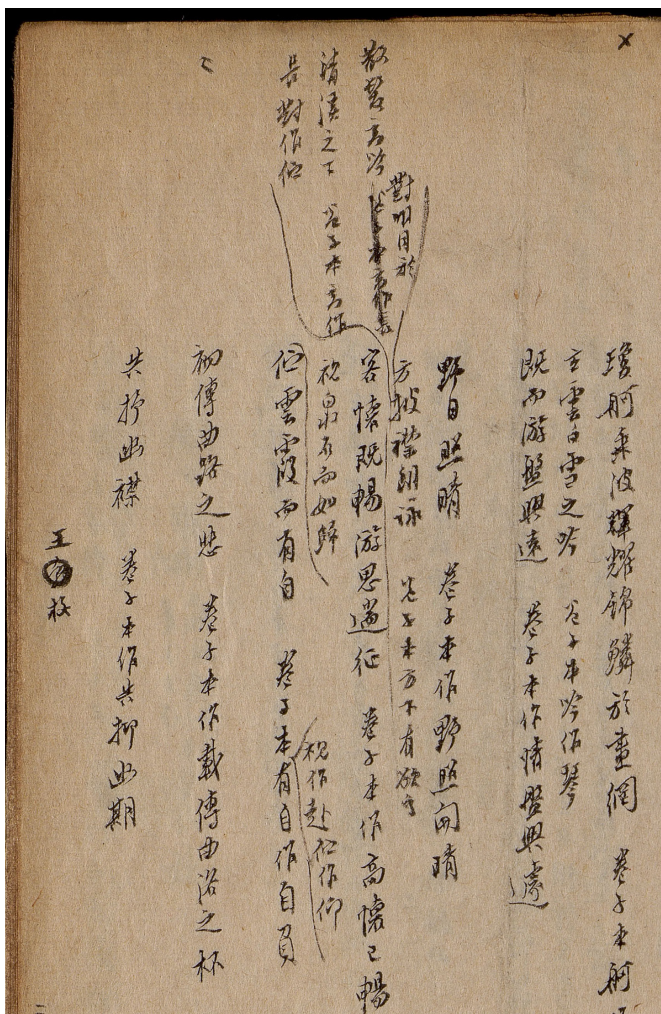


圖3

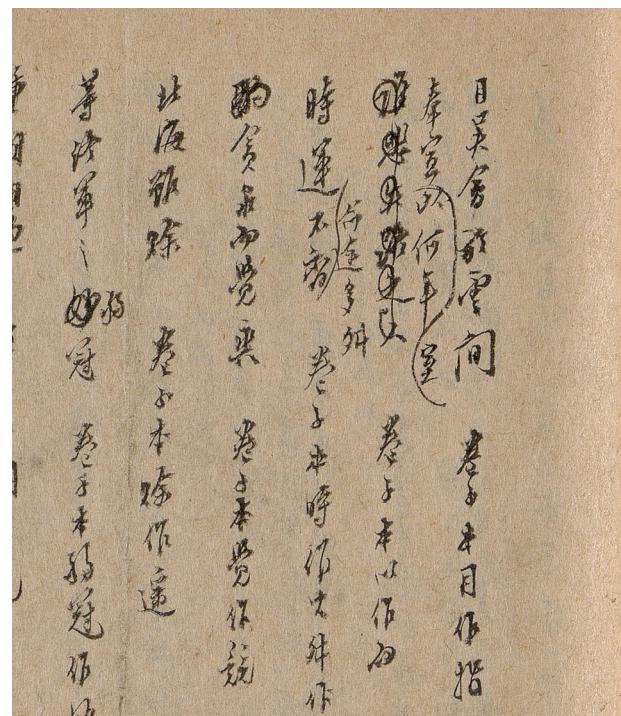


圖4

彼の基準があったのではないだろうか。

「游山廟序」について、大連本は「吾之有生二十載矣。雅厭城闕、酷嗜江海、常學仙」の句に對して、「二十載」と「學」の横に「レ」を付し、上欄外に「也廿」、「覽」と記している。ところが稿本校記にはとらない（但し、22年の改訂『佚文』では「學」と「覽」の異同が校記に加えられている）。「吾之有生二十載矣」と「吾之有生也廿載矣」は大きく解釋が變わる異同ではない。先に述べたように『佚文』校記は、『王子安集注』を底本としている。彼は正倉院本の異同をすべて詳細に記録することではなく、解釋に関わるような、重要な異同のみを提示することを目的とし、正倉院本の明らかな誤字、解釋に大きな變更がない異同、そして正倉院本の方が劣ると判断した文字については、校記に取らなかったのではないか。行間に後から書き加えられた異同の記録は、見落としを加えたものであるとともに、正倉院本が優れると判断を下した結果加えられたのかもしれない。この方針は校記だけではなかったように思われる。

先に指摘したように、正倉院本の佚文について、稿本には、あとからを□を書き加えた部分がある。しかし翻字の最初からある□も含め、正倉院本を見てもそこには汚損によって見えなくなった文字や空格はない。羅振玉が對句の構造などから詩序鈔寫の際の脱字の存在に気づいて、稿本に加えたのである。実際に見えなくなっている文字もある「祭高祖文」や卷28には□が翻字の際に書き込まれているが、それ以外にも誤脱を予想して□を入れている部分もある。正倉院本より、餘裕をもって寫していたことがわかる。これらのことから考えると、

『佚文』において羅振玉が目指したのは、王勃の佚文の正確な復元ではなく、王勃の作品の復元であったと豫想されるのである。

佚文の翻字、傳存本との校勘ということ言えば、『佚文』は湖南とは別の意味で批判されるべきであるかもしれない。しかしながら大連本の書き入れと稿本から、羅振玉の『佚文』編纂目的が浮かび上るように思われるのである。

*貴重な蔵書の閲覧を許可していただきました大連圖書館、國家圖書館善本室、また國家圖書館の劉明（現、社會科學院）、曹麗萍、于茜の各氏に大変ご面倒をおかけしました。ここに記して感謝を申し上げます。

活動記録 1

關西大學内藤文庫調査

2018年8月23日、科研スタッフ、高田時雄、玄幸子、高橋智、道坂昭廣の四名が大阪府吹田市の關西大學圖書館内藤文庫にて所藏の古寫本關係資料を調査した。内藤湖南所藏『古文孝經鈔本影照』『古文尚書鈔本影照』『老子鈔本影照』『古鈔本舊槧本留目眞譜』と題される、古鈔本の寫眞を調査した。



關西大學圖書館

活動記録 2

大東急記念文庫調査

2019年3月6日7日の兩日、東京都世田谷區の大東急記念文庫にて、所藏古鈔本を調査した。参加者は、上記科研スタッフ四名の他、東京國立博物館研究員田良島哲氏、京都大學人文科學研究所藤井律之の計6名。閱覽が叶ったのは、『古文尚書』卷十三、同卷十一。『古文孝經』一卷、『南華真經注疏』（零本）、『文選』一卷、『大般若經音義』一帖、『毛詩』二十卷、『周易正義』存卷5～7、『(纂圖附音集註)千字文』、『(纂圖附音增廣古註)千字文』、『老子道德經』、『(唐賢)三體家法詩』の十三點であった。

それぞれ貴重な典籍の閱覽をお許し下さった、關西大學圖書館、大東急記念文庫に、ここに感謝申し上げます。



五島美術館本館

科研スタッフ紹介

研究代表者：

道坂昭廣（京都大學大學院人間・環境學研究科）

研究分擔者：

高田時雄（京都大學名譽教授）

高橋 智（慶應義塾大學文學部）

玄 幸子（關西大學外國語學部）

安岡孝一（京都大學人文科學研究所）

今年度活動予定

國立國會圖書館調査

中國典籍日本古寫本の研究 ニュースレター No.5

2019年11月1日發行

編集・發行 京都大學大學院人間・環境學研究科

科學研究費助成金・基盤研究（B）

中國典籍日本古寫本研究の精密化と國際的情報發信

〒606-8501 京都市左京區吉田二本松町

構成 佐藤禮子

印刷 中西印刷株式會社